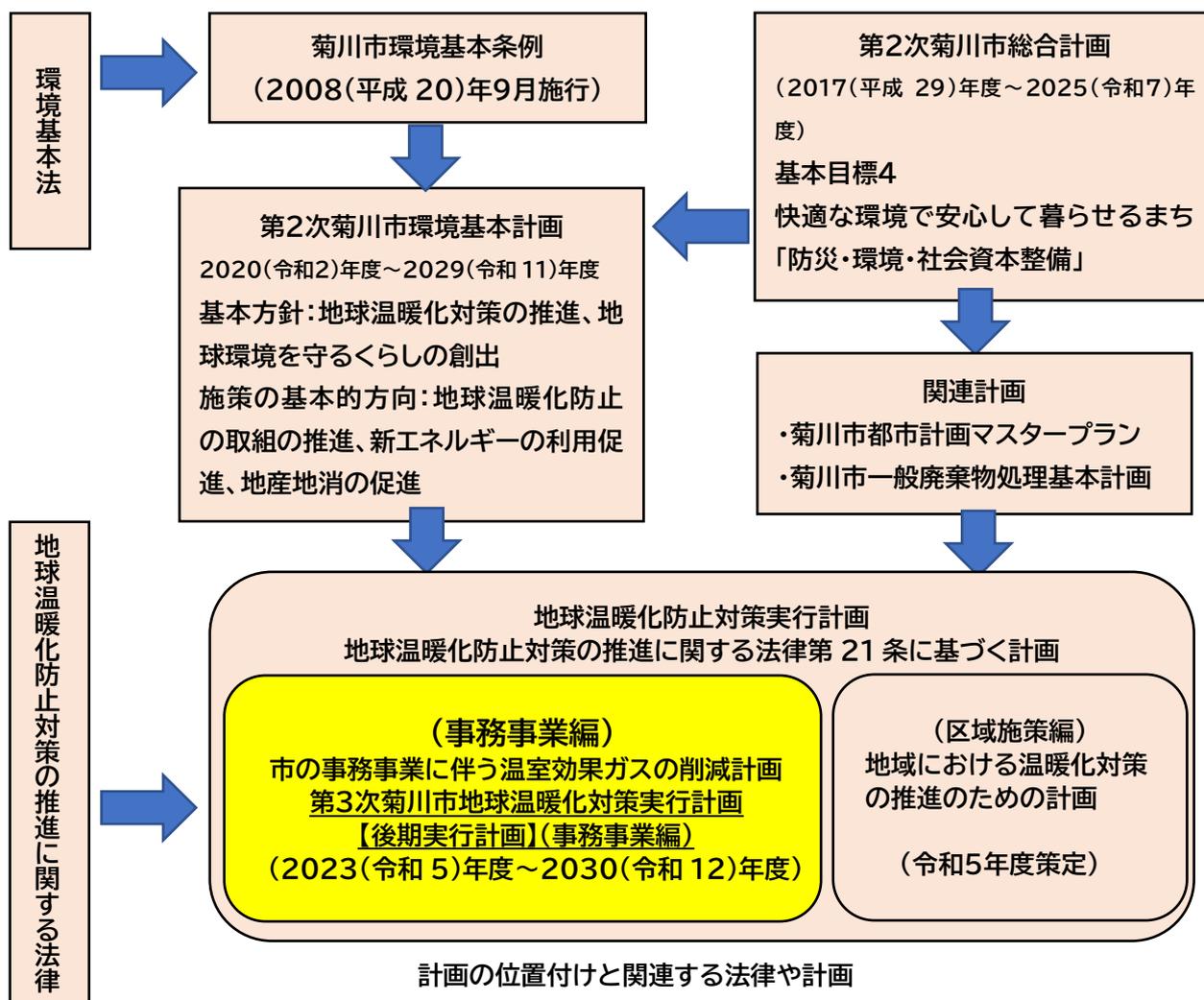


**第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)**  
**【後期実行計画】令和6年11月一部改定【概要版】**  
 【2023(令和5)年度～2030(令和12)年度】

**1. 計画策定の背景と意義**

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「温対法」という。)に基づいたもので、そのうち、地方公共団体自らの事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減等の措置を定めた「事務事業編」です。

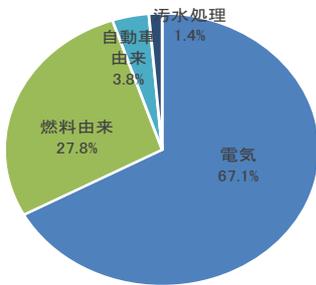
2018(平成30)年に「第3次菊川市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」(以下「第3次実行計画」という。)を策定しましたが、国の地球温暖化対策計画及びその根拠となる関連計画が策定され、カーボンニュートラルに向けた新たな中・長期目標が掲げられたことから、本計画は、それらの目標や計画と整合させるため見直しを行うものです。



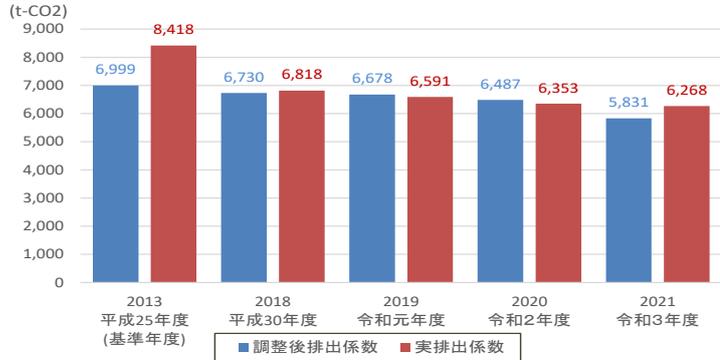
## 2. 「温室効果ガス総排出量」の内訳及び推移

2021(令和3)年度の内訳は電気からの排出量が最も多く 67.1%、次いで燃料由来が 27.8%、自動車由来が 3.8%、汚水処理が 1.4%です。

排出量は年々減少しており、令和3年度では基準年度に比べ-2,150t-CO<sub>2</sub>(-25.5%)となっています。



温室効果ガス排出内訳  
(2021(令和3)年度)



温室効果ガス排出量の推移

## 3. 「温室効果ガス総排出量」に関する目標

2050(令和32)年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指し、政府実行計画に基づき削減目標を以下の通り見直します。

### 【削減目標】

2013(平成 25)年度を基準年度とし、2030(令和 12)年度までに **46%→50%** の削減を目指します。

2013(平成 25)年度排出量 **8,418** t-CO<sub>2</sub> → 2030(令和 12)年度目標排出量 **4,209** t-CO<sub>2</sub>  
(調整前(基礎)排出係数)

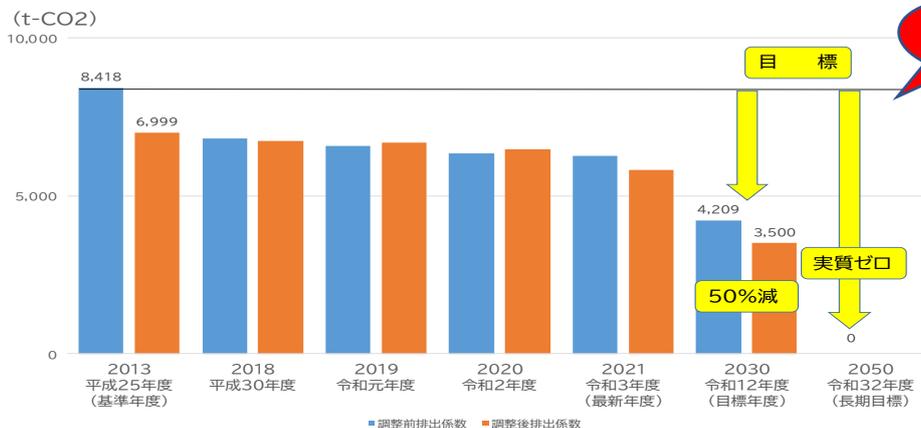
2013(平成 25)年度排出量 **6,999** t-CO<sub>2</sub> → 2030(令和 12)年度目標排出量 **3,500** t-CO<sub>2</sub>  
(調整後排出係数)

### 【長期削減目標】

2013(平成 25)年度を基準年度とし、2050(令和 32)年度の排出量を実質ゼロとします。

改定

※調整後排出係数とは非化石証書などの分離された環境価値取引を反映させたもので、再生可能エネルギー100%電気を購入した場合のCO<sub>2</sub>排出量は0t-CO<sub>2</sub>となります。



改定

#### 4. 目標達成に向けた取組(公共施設等脱炭素化方針)

##### 改定前

###### (1) 太陽光発電の導入

###### ①対象

庁舎等10施設、学校等14施設、集会所等20施設、病院等5施設の屋根に太陽光を設置した場合の二酸化炭素削減見込量の記載のみ。

###### ②目標 なし

###### (2) 照明のLED化

###### ①対象

菊川病院の100%、その他の公共施設の80%をLED化した場合の二酸化炭素削減見込量についての記載のみ。

###### ②目標 なし

###### (3) 市有施設のZEB化

###### ①対象

新規公共建築物等でZEB化の検討を行うとともに、既存建築物においても、設備改修時にはZEB化が可能かどうか検討を行う。

###### ②目標 なし

###### (4) 公用車の電動化

###### ①対象

ハイブリッド自動車等の次世代自動車の導入。

###### ②目標 なし

###### (5) 再生可能エネルギー電力の調達

記載なし

###### (6) カーボンオフセット

記載なし

###### (7) その他

再生可能エネルギーの普及が進むことで電力会社の排出係数の減少により令和12年度に-40%の削減率を見込む(令和2年度比)。

##### 改定後

###### (1) 太陽光発電の導入

###### ①対象

10kw以上の太陽光発電設備が設置可能な施設とする。

###### ②目標

設置可能な市有施設に対し2035年度までに50%以上、2040年度までに100%設置し自家消費する。

###### (2) 照明のLED化

###### ①対象

市所有施設のすべての照明とする。

###### ②目標

2030年度までにLED化率100%とする。

###### (3) 市有施設のZEB化

###### ①対象

菊川市公共施設個別施設計画に定める対象施設(小中学校・菊川病院含む)の新築、改修(長寿命化に係るもの)

###### ②目標

2030年度までに新築で1棟以上、その後は2050年度までの新築、改築時に1棟以上のZEB化を目標とする。なお、市有施設の新築及び改築時は原則「ZEB Ready(BEI $\leq$ 0.50)」相当以上とする。また、延べ面積が10,000㎡以上の建物については「ZEB Oriented」相当以上とする。

###### (4) 公用車の電動化

###### ①対象

全ての公用車を対象とする。

###### ②目標

本計画策定の日以降に新規導入、更新をする公用車は代替可能な電動車がない場合等を除き電動車とする。(電動車とは、電気自動車、燃料電池車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車)

###### (5) 再生可能エネルギー電力の調達

###### ①対象

市有施設すべての電力契約を対象とする。

###### ②目標

2030年度までに市有施設で調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする。

###### (6) カーボンオフセット

###### ①対象

上記(1)~(5)の取り組みを経ても削減しきれなかった温室効果ガスの全量

###### ②目標

2050年度までに環境価値(非化石証書、グリーン電力証書、Jクレジット等)を購入しカーボンオフセットする。公共施設全体として温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。